

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-7-1)

政策名	7 生活安全	施策名	7-1 製品安全			
施策の概要	製品安全関連4法を着実に実行するとともに、事業者・消費者の製品安全に関する自主的な取組を促進する。					
達成すべき目標	製品事故の拡大・再発防止から未然防止にいたるまで、幅広く事故防止が図られる環境を構築する。					
施策の予算額、執行額等	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	0	0	0	
執行額(百万円)	0	0	0			
※(項)産業保安・危機管理費の内数として行っている						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	1	重大製品事故の発生件数 ※令和元年度は、過年度に発生した重大事故等の報告を除外して算出	基準値	実績値					目標値	達成
		年度ごとの目標値	24年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	-	達成
			1,077件	802件	845件	837	772	-	-	
			前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
	施策の進捗状況(実績)								目標値	達成
	2	製品安全関連4法の執行状況	製品安全関係四法の遵守状況を試買テストや立入検査により確認						令和元年度	達成
			<試買テスト機種数>	28年度	29年度	30年度	令和元年度	製品安全関係4法の着実な執行(試買テストの実施、立入検査、報告徴収等)		
			電気用品	326	257	259	137			
			特定製品	40	38	38	36			
			ガス用品	4	2	5	3			
液化石油ガス器具等			40	32	27	11				
<立入検査件数>			28年度	29年度	30年度	令和元年度				
電気用品			140	157	153	177				
特定製品	41	40	40	40						
ガス用品	6	7	8	6						
液化石油ガス器具等	16	12	12	14						

評価結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
	目標達成度合いの測定結果	<p>製品安全関連四法が遵守されているかを確認するため、製品安全関連四法の規制対象品目について、市場で流通している製品を買い上げて技術基準に適合しているか試験する試買テストや事業者への立入検査等を実施の上、適切な違反對応を行った。重大製品事故の発生件数は、例年と同様の報告件数ベースで数えた場合、令和元年度は1271件となるが、このうち467件は主に平成30年度以前に発生していた自転車の盗難防止用ハンドル錠「一発二錠」の不具合による事故に関する報告であり、報告件数に占める過年度発生事故の割合が大きくなってしまっている。また、インターネット上で販売されていた非純正バッテリーの事故が多発(32件)したことも、重大製品事故の発生件数が増加した一因となっている。30年度以前には同種の多発事故は発生していないことから、目標設定時には予見することができず、重大事故の防止策を講ずることは困難であった。これらの点を踏まえ、製品安全関連4法の実行と事故件数の増減について各年度の推移を比較するため、同事故案件のような重大製品事故の発生を知ったときから10日以内の報告という消費生活用製品安全法の義務を順守していない報告を除外した場合、及び予見困難な多発事故の報告を除外した場合、令和元年度の重大事故発生件数は、772件となる。30年度(837件)と比較した場合、前年度減となるため、「目標達成」と判断した。</p>
	(判断根拠)	<p>・試買テストや立入検査、情報提供等を端緒とする法令違反情報に対して、違反状況の改善に向けて、口頭での注意や、改善を促す文書を出発する等を行ったほか、近年事故が増加しているリチウムイオン蓄電池については、NITEと連携した事故原因究明、テレビ、新聞、など様々なメディアを通じた幅広い世代への情報発信等の取り組みを行い、製品事故の再発防止、未然防止に努めた。</p> <p>・過去から発生していた多数の重大製品事故については、目標設定時には予見し難い事象であったものの、迅速な対応を行い事故の再発防止につなげた。具体的には、ブリヂストンサイクル社が開発した盗難防止用ハンドル錠「一発二錠」の不具合による事故について、事業者への働きかけにより早急なリコールの実施につなげた。リコールの実施、及び記者説明会を通じた消費者への注意喚起の実施等により、第1四半期～第3四半期まで各期とも20件以上で推移した「一発二錠関係事業者の自転車事故件数」が、第4四半期には5件となった。一方、非純正バッテリーによる事故の多発に対しては、購入経路や海外ブランド名の確認の上で、消費者に対する注意喚起の実施、Amazonに対して出品前の安全性確認の要請等の取り組みにより、第2四半期の20件をピークに、第4四半期には1件まで事故の発生を減少させた。</p> <p>・こうした取組に加えて、法令違反が疑われる製品についてのインターネット上での販売が増加していること、インターネット通販を通じて購入された製品の重大製品事故が増えてきていることを踏まえ、インターネットモール等運営事業者8社と製品安全の確保に向けた連絡会を開催。さらに、今後の電子商取引での製品安全確保のあり方について、政府、インターネットモール等運営事業者、消費者に期待される役割や連携構築・制度等、多面的な観点から議論するため、インターネットモール等運営事業者と外部有識者を交えた検討会を実施した。</p> <p>・また、スマートフォンやスマートスピーカー等によって遠隔操作が可能となったエアコン等の電気用品(IoT製品)の普及に際し、サイバー攻撃等のソフトウェアやデータ不良等による事故リスクに対しては十分な法的整備されていない現状を踏まえ、今後の電気用品等製品のIoT化等に係る製品安全確保の在り方について検討を進めるべく、実態調査や外部有識者による検討会を実施した。</p> <p>・加えて、輸入品による重大製品事故の件数が約半分を占めているため、生産国を中心とした各国・地域の関係機関との連携を強化し、製品安全の考え方を定着させる必要があることから、中国やタイといった関係国との国際連携を開始した。</p>
施策の分析	<p>・重大製品事故が多発した製品については早期に販売自粛の要請・リコールの実施を行い、被害の拡大に努める。</p> <p>・IoT製品の普及、高齢者事故の増加、インターネットを通じた違反件数の増加等を踏まえ、時代に即した取り組みを進めていく。</p> <p>・引き続き、昨今の技術革新や製品事故の動向を分析し、製品安全関連四法に係る制度の見直しの検討等を随時実施しつつ、製品安全関連四法に基づく規制を行うことで、重大製品事故の発生件数を減少させることを目指す。</p> <p>・製品事故の発生率の変化等を踏まえ、必要に応じて現行制度の改正を行う。</p>	
次期目標等への反映の方向性	<p>・重大製品事故が多発した製品については早期に販売自粛の要請・リコールの実施を行い、被害の拡大に努める。</p> <p>・IoT製品の普及、高齢者事故の増加、インターネットを通じた違反件数の増加等を踏まえ、時代に即した取り組みを進めていく。</p> <p>・引き続き、昨今の技術革新や製品事故の動向を分析し、製品安全関連四法に係る制度の見直しの検討等を随時実施しつつ、製品安全関連四法に基づく規制を行うことで、重大製品事故の発生件数を減少させることを目指す。</p> <p>・製品事故の発生率の変化等を踏まえ、必要に応じて現行制度の改正を行う。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	産業保安グループ製品安全課	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---------------	----------	--------